

## 1. 融資規律について

- 昨年もこの場で言及した、欧米を中心としたレバレッジドローン市場については、レバレッジ比率がリーマン危機以降最高水準に上昇している。また、市場では Cov-lite (Covenant-light) 案件<sup>(注)</sup>の増加に加え、インタレスト・カバレッジ・レシオの低下が見られており、今後、金利上昇に伴い債務者の利払い負担が増大し、景気後退局面においてローン回収率の低下が懸念される状況にある。

(注) 融資契約に付された財務制限条項(コベナンツ)など、借り手にとっての制約要件が緩和された案件。

- こうした状況下、当庁のモニタリングを通じて、各行において、
  - ・ 与信残高や信用コスト、レバレッジ比率等の基準を設定し、ポートフォリオの質を定期的にモニタリングするとともに、
  - ・ リスクテイクの方針の確認や、担当人員の増強、審査ガイドラインを整備、など、ポートフォリオ管理の高度化や審査態勢の強化に向けた対応を進めていることを確認した。  
しかしながら、あらかじめ定める融資基準に抵触するにも関わらず実行される案件が一部に見られており、市況に過熱感がある中においてはより慎重な対応が必要となっている。

- 先般公表した「変革期における金融サービスの向上にむけて～金融行政のこれまでの実践と今後の方針(平成30事務年度)～」に記載のとおり、当庁はクレジットサイクルの転換を見据えた対応に注視しており、各行において、引き続き、慎重な取組みを継続していただくとともに、融資規律を維持・強化する観点から、必要な審査態勢の強化やポートフォリオ管理の高度化に向けた対応がとられることを期待している。

## 2. 改元及び10連休に向けた対応について

- 来年5月1日に予定されている皇太子殿下の御即位に際しては、御

即位の日を来年限りの祝日とし、祝日前後の4月30日と5月2日も休日の扱いとして、10連休とする方針が本年10月、総理より示された。

- 関連法案について、今国会で審議が行われる予定であるが、仮に10連休となった場合には、各金融機関において、例えば、
  - ・ 連休中に顧客から受け付けた取引を、連休明けにまとめて円滑に実行するためのシステム面での対応や、
  - ・ 連休前後の平日に集中が予想される事務につき、連休明けに円滑に処理するための態勢整備、また、
  - ・ 一部取引が、連休明けの実行となること等の顧客への周知などが必要になると考えている。
  
- 各金融機関においては、改元に係る対応と併せ、要対応事項の洗い出しを徹底した上で、準備に万全を期していただくようお願いする。

### **3. イラン制裁について**

- 本年5月に米国が核合意からの脱退及び経済制裁の復活を表明し、11月5日、金融取引に対する制裁が再適用された。
  
- 主要行等の皆様におかれては、米国から公表された制裁対象者や制裁内容も踏まえ、イラン関連取引への対応や顧客への説明について、引き続き適切な対応をお願いする。

(以上)